主の祈り　(93-5A)

天にます　われらの父よ
ねがわくは、み名をあがめさせたまえ
み国をきたらせたまえ
みこころの天になるごとく、地にもなさせたまえ
われらの日用の糧（かて）を、今日もあたえたまえ
われらに罪をおかすものを、われらがゆるすごとく
われらの罪をもゆるしたまえ
われらをこころみにあわせず、悪よりすくいいだしたまえ
国と ちからと さかえとは、かぎりなく、
なんじのものなればなり　　アーメン

石巻栄光教会宣教基本方針

石巻栄光教会は，主なる神と出会うイエス・キリストの体です。神様が愛している一人一人のかけがえのなさを思い出し，この世界を神様が大切にしていることを思い出す場所です。石巻栄光教会は，希望を生み出します。

私たちは、この社会の現実の中で生きています。教会の中だけでの満足にとどまらず、社会に生きる人々の痛みや苦しみ、あるいは楽しみを共にしていくこと、そして、悩みや不安を分け合って喜びに変えていく教会になることを願います。

また、一人一人の生き方を尊重するとともに、神様から一人一人に与えられている賜物を活かして、神さまと人を愛し、感謝しながら地域に仕えていく教会を目指します。

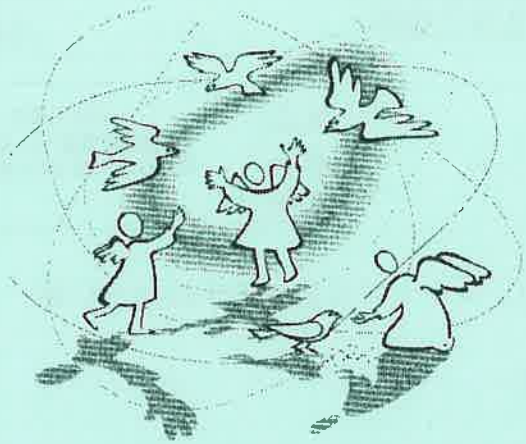

日本キリスト教団 石巻栄光教会

〒986-0854　石巻市大街道北２丁目１２－３
電話／FAX：0225-22-4090
ホームページ：http://tohoku.uccj.jp/i-eikou
メール：i-eikou@tohoku.uccj.jp
振替口座：02280-8-2810
教会創立：1887年9月25日

集会案内

聖日礼拝	毎週日曜日	午前10：30
早朝礼拝	毎週日曜日	午前 7：30
交わりの会	毎週日曜日	礼拝後
み言葉と祈りの会	毎週水曜日	午後 7：30

2024年度標語　『これは、人の意志や努力ではなく、
神の憐れみによるものです』

◎ 聖日礼拝を共に守りましょう。
◎ 日ごと聖書に聞き、祈りましょう。
◎ 家族・地域に福音を届けましょう。
◎ 平和を創り出すために働きましょう。

No.2475　　復活節第五主日　　2025年5月25日
礼拝式順序　　午前10時30分

受付 司会 献金 奏楽	礼拝当番は 礼拝堂に集まった人の中で 可能な方に担当いただきます。

前　　奏		
招きの言葉	[53] ローマの信徒への手紙第5章5節	司会者
讃　美　歌	28	一　同
子どもたちへのお話		
祈　　り		司会者
聖　　書	詩篇６６：２０ （旧約聖書898ページ）	
讃　美　歌	３２１（1～2節）	一　同
お　　話	「祈りが退けられるとき」 川上直哉 牧師	
讃　美　歌	３２１（2～3節）	一　同
献　　金		一　同
報　　告		司会者
讃　美　歌	92（3節）	一　同
祝福の祈り		
後　　奏		

＊当教会では 着席のまま礼拝を守っています。
＊旧約聖書は前半(P.1502まで)、新約聖書はその後ろです。
＊献金の額はいくらでも結構です。持ち合わせがないときは次の機会に。

∞○∞○∞○∞○∞ お知らせ ∞○∞○∞○∞○∞

本日、礼拝後、役員会をいたします。

∞∞∞∞∞ 今週の集会 ∞∞∞∞∞

☆ 「役員会」5月24日(日)11:40頃～ オンライン併用
☆「御言葉と祈りの時」　5月21日(水)19:30～　オンライン併用

∞∞∞ 次週の予告（6/1）∞∞∞

☆ 復活節第六主日礼拝（お話：川上直哉 牧師）

[聖 書]	ヨハネ伝12:32
[お 話]	「上げられるとき、すべての人を」
[讃 美 歌]	29　327　88　　[招きの言葉] 47
受 付	礼拝当番は礼拝堂に集まった人の中で 可能な方に担当いただきます。
奏 楽	

∞○∞○∞○∞○∞ お知らせ ∞○∞○∞○∞○∞

✤今後の予定は以下の通りです

- 5月27～28日(火～水) 日本基督教団東北教区総会
- 6月8日(日) ペンテコステ
- 6月15日(日) 10時半からの礼拝を中澤宣教師が担当
- 6月22日(日) 日本基督教団創立記念主日

《 先週の集会統計 》

聖日礼拝	7人	み言葉と祈りの会	6人
早朝礼拝	3人	聖餐式	5人

月定献金	特別献金
小杉澄子・大林健太郎・渡邊邦子 （以上、5月）	小杉澄子（聖餐式感謝・会堂修理・誕生日） 山口美紀子（誕生日・母召天記念） 小杉大成（受洗記念）
席上献金　¥19,010	

週報別冊

2025年5月25日号

1．教会宛に、以下の通信が届いています。

【石巻栄光教会関係】

- **「伝道師就任式のご案内」（日本基督教団霊南坂教会）**：石巻栄光教会も参加している「同信伝道会」の教会から、5月25日に同志社大学大学院を修了した椿克也伝道師の担任教師就任式が5月25日に行われることの連絡を頂きました。

【日本基督教団・東北教区関係】

- **「教団新報」（日本基督教団）**：北海・大阪・四国教区の総会報告が掲載されています。

- **「学報」（東京神学大学）**：新入生募集が「厳しい結果」となり、「ミニ入試相談」を教文館のイベントと抱き合わせで行う事の連絡などが掲載されています。

- **「川平のおうちで遊びませんか？」（日本基督教団仙台川平教会・宮城こどもホスピスプロジェクト）**：「小児がん、心疾患、重症心身障がいなど、免疫が弱い、医療的ケアがあるといった理由で遊びに出かけることが難しいお子さんとごきょうだい」を対象に、「安心して過ごせる遊び場」を、毎週土曜日に教会で開始することになった旨を知らせるチラシを頂きました。

- **「第11回 仙台アシュラムのご案内」（日本基督教団仙台青葉荘教会・仙台宮城野教会）**：齋藤篤牧師を助言者として、6月14日に青葉荘教会で「聖書を通して神の御声に聴き、黙想し、それを参加者とともに分かち合い、神に祈ることを大切にした集い」が行われますことの連絡を頂きました。

【その他教会・団体関係】

- **「伊東治哉牧師 按手式」（日本ルーテル同胞教団石巻希望の家）**：5月5日に川上牧師も出席して行われた牧師按手式の報告書を頂きました。

- **「オイクメネー」（日本キリスト教協議会）**：「石川一雄さんの訃報、そして、部落差別をなくす責任」（部落差別問題委員会 水野松男さん）等が掲載されています。

- **「菅英美子ソプラノコンサート」（仙台 YWCA）**：6月7日（土）15時から、仙台青葉荘教会で行われるｺﾝｻｰﾄのﾁﾗｼを頂きました。

- **「広瀬香ヴァイオリンコンサート」（雄勝花物語）**：5月31日（土）14時から雄勝ローズ・ファクトリー・ガーデンで行われるコンサートのチラシを頂きました。

2．牧師動静

5月19日（月）
午前中、休暇を頂き、午後に食品放射能計測所のオンライン会議を主宰し、東北学院大学図書館で調査をし、エマオで執務してから、夜、反貧困みやぎネットワークの運営委員会に出席しました。

5月20日（火）
日中、「東北キリシタンツアー」を催行しました。

5月21日（水）
午前中、雄勝の史跡にお客様をお連れしてから、午後、十三浜でキリシタン読書会を主宰し、夜、祈祷会を主宰しました。

5月22日（木）
午前中、一件の訪問をして「荊冠の神学」読書会と聖餐式を行い、午後、東北ヘルプの監査会にオンラインで出席しました。

5月23日（金）
日中、教会で執務し、夜、ﾜｲｽﾞﾒﾝｽﾞｸﾗﾌﾞの例会に出席しました。

5月24日（土）

午前中、休暇をいただき、午後、仙台白百合女子大学カトリック研究所の講演会に出席しました。

- 今週火・水曜日に、仙台青葉荘教会とエマオで、日本基督教団東北教区総会とエマオ総会が行われます。火曜日夜には仙台で東北同信会の歓迎会も行われます。良い交わりの時となりますように、お祈りください。

5月26日（月）

午前中、仙台 YMCA の野外遊び場の開所式に出席し、午後、世界宗教者平和会議日本委員会「災害タスクフォース」の会議にオンラインで出席します。

5月27日（火）

教区総会に出席しています。

5月28日（水）

日中、教区総会に出席し、夜、祈祷会を主宰します。

5月29日（木）

朝から東京へ行き、午前中に聖餐式をし、午後に参議院で行われる講演会に参加します。

5月30日（金）

東京から戻り、名古屋から来られるお客様を仙台空港でお迎えして、被災地・キリシタン関係のツアーをします。

5月31日（土）

日中、みちのく潮風トレイルを歩いています。山元町役場から四方山を目指します。夕方、ワイズメンズクラブ国際協会アジア太平洋地区の役員会にオンラインで出席します。

※牧師と面会をご希望される方は、どうぞ、ご遠慮なく教会のメール宛、ご連絡ください。日程を調整して、ぜひお目にかかりたく存じます。

部落差別問題委員会

石川一雄さんの訃報、そして、部落差別をなくす責任

委員　水野松男

先日石川一雄さんの訃報に接し、狭山事件の再審を巡って重要証拠とされた万年筆が化学鑑定で全くの別物だと証明されていただけに無念さと悔しさでやるせない思いでした。今後は再審を引き継ぐ石川早智子さんと第４次再審の実現に取り組みます。５月23日10時半からキリスト者前段集会（聖アンデレ教会アンデレホール）、13時から狭山市民集会（国比谷野音）への参加を呼びかけます。

「全国部落調査」復刻版出版事件の最高裁判所判決で２０２４年12月４日、東京高裁判決が確定。被差別部落や個人を暴く情報の削除と賠償が差別されない権利の侵害と認められました。これは2016年の部落差別解消推進法成立の背景として国会で取り上げられた事件でした。この法律は教育啓発、調査研究、相談と文化・交流を通して地域から部落差別をなくしていくことを国の責務、地方自治体の努力義務としています。現在、部落差別をなくすことは当たり前の法令遵守事項であり、社会人の当然の責任と役割です。

毎年、浅草の浅草門の史跡、芝浦と場・お肉の情報館、墨田の皮革工場と産業・教育資料室きねがわ、北関東でフィールドワークを開いています。課題は①部落を低位とする認識の刷新、②具体的に部落差別をなくす公正採用教育の推進で、部落差別をなくすネットワークの広がりが課題です。今年度から東京都の就職差別解消月間の賛同団体となり公正採用教育を推進します。また、全国キリスト教学校人権教育研究協議会と協力しながら「新編いばらの冠」の中高や大学での活用、人権教育の推進にも取り組んでいます。

（みずの・まつお）